

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処
会計科長 里平 一幸

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6RJL1BB00480		6RJU1CC0005 0001					
品名 または 件名							
産業廃棄物処理（廃乾電池）							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
4.00	CN						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
三軒屋弾薬支処総務科管理班			三軒屋駐屯地産業廃棄物集積所				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
三軒屋駐屯地産業廃棄物集積所			令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年9月16日（水）10時00分 三軒屋駐屯地 教場

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上の資格を有する者で競争参加地域「中国」の資格を有する者であること。併せて、当案件に必要な「産業廃棄物収集運搬業許可証」・「産業廃棄物処分業許可証」を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、三軒屋弾薬支処会計科契約班窓口において配布する。

希望者には、FAXまたはメールする。令和8年8月31日（月）～令和8年9月15日（火）（土曜日曜祝日を除く 0900～1600）

3 入札方法

入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判明し難い入札
- (4) 第1項第6号の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における当該入札者が行った入札

5 契約書の作成

- (1) 契約金額が100万円以上を超える場合は、請書又は契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項は、産業廃棄物法に基づく契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力

団排除に関する特約条項とする。

6 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和8年9月15日（火）17時00分**到着分まで有効とする。
なお、事前に郵便入札の申し出を三軒屋弾薬支処会計科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加を希望する者は、**令和8年9月11日（金）12時00分**までに資格決定通知書の写し及び産業廃棄物収集運搬業許可証、処分業許可証の写しを提出してください。（メール可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）
- (5) 市価調査のご協力をお願いします。（提出期限：**令和8年9月11日（金）12時00分**まで）
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、三軒屋弾薬支処会計科契約班にて閲覧のこと。
- (7) 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (8) 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
- (9) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。
- (10) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒700-0001 岡山県岡山市北区宿978
陸上自衛隊三軒屋駐屯地 会計科 担当：新井
086-228-0111 内線（345） FAX086-228-0113（直通）
メールアドレス fin-sangenya-madep@inet.gsdf.mod.go.jp

（仕様書に関する事項）

陸上自衛隊三軒屋駐屯地 総務科管理班 担当：藤山
086-228-0111 内線（228）

本公告は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科
陸上自衛隊三軒屋駐屯地ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/sangenya/>)に掲示している。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	S 0 9 E 9 0 2 0 5 0 0 0 1	仕 様 書 番 号	
産業廃棄物処理（廃乾電池）			
	作 成	令和 8 年 8 月 2 1 日	
	変 更		
	作成部隊等名	関西補給処三軒屋弾薬支処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、関西補給処三軒屋弾薬支処において実施する産業廃棄物処理（以下，“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の 1.2 による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 4 6 年政令第 3 0 0 号）

2 処分にに関する要求

2.1 処分の種類及び数量等

役務に関する要求は、調達要領指定書によって指定する。

a) 廃棄物の種類は、表1とする。

表 1－廃棄物の種類

種 類	内 容	予定数量	備 考
缶電池類	廃乾電池	4 缶	1 缶 1 8 k g

2.2 処分の作業方法

処分の作業方法は、表2とする。

表 2－処分の作業方法

作業内容
1 解体及び搬出等の作業は、平日 0 8 1 5 から 1 7 0 0 の間に実施し、土日祝日は、行わない。
2 搬出した処分品は、遅滞することなく破壊・粉碎・溶解・焼却等の処理を実施する。

2.3 契約の相手方の負担

作業に必要な器材・用具及び消耗品は、契約相手方の負担とする。

2.4 処理基準

処理基準は、契約の相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（以下、法という。）及び関係法令を遵守し、適正に処理する責任を負うものとする。

- a) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の処理は、法第12条で定める産業廃棄物処理基準による。
- b) 特別管理産業廃棄物の処理は、法第12条2で定める特別管理産業廃棄物処理基準による。
- c) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）（以下、管理票という。）の処理は、法第12条3で定めるところによる。

3 品質保証

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領によるほか、契約の相手方は本役務終了後、検査官に管理票E票を提出し役務完了とする。

4 その他の指示

4.1 処分品の引渡し場所

処分品の引渡し場所は、調達要領指定書により指定する。

4.2 提出書類

契約の相手方は、次の書類を作成し、提出するものとする。

- a) 産業廃棄物収集運搬許可書及び産業廃棄物処分業許可書の写しを契約担当官等に提出する。
- b) 契約の相手方は、産業廃棄物の各段階ごとの処理終了後、速やかに受領印を押印した管理票（B2・D・E）を作成し、契約担当官等へ提出するものとする。

4.3 安全管理

契約の相手方は、安全管理に注意するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

調達要領指令書	調達要求番号	6 R J U 1 C C 0 0 0 5
	調達要求年月日	令和 8 年 8 月 2 8 日
	作 成 部 隊	関西補給処三軒屋弾薬支処
	作 成 年 月 日	令和 8 年 8 月 2 1 日
品 名	産業廃棄物処理（廃乾電池）	
仕 様 書 番 号		

指定事項：処分品は次のとおりとする。

1 産業廃棄物
廃乾電池

2 場所
岡山県岡山市北区宿 9 7 8
陸上自衛隊三軒屋駐屯地内管理地域産業廃棄物集積所

3 期間
期間は契約日から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）までの間とする。
搬出時期は契約担当官から通知するものとする。